

令和4年度 石井町教育委員会会計年度任用職員 採用試験案内
試験区分 特別支援教育支援員

令和4年2月28日

〒779-3295
徳島県名西郡石井町高川原字高川原121番地1
電話 088-674-7505
石井町教育委員会

- ◎試験日 随時（申込受付後に相談の上、日時を決定します。）
- ◎試験場所 石井町教育委員会（石井町役場3階）
- ◎試験内容 書類審査及び面接試験
- ◎受験資格 保育士資格、幼稚園、小学校、中学校若しくは高校教諭の免許を取得している者又は令和4年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
- ◎提出書類 履歴書（写真を添付し、志望理由を詳しく記入してください。また、上部余白に受験希望職種を記入してください。）及び受験資格に該当する免許若しくは免許取得見込みを証明できる書類
- ◎提出先 石井町教育委員会（郵送で申し込みの場合は、必ず書留郵便で送付してください。）
- ◎申込受付期間 令和4年2月28日(月)から（合格者が定員に達し次第終了）
（土・日曜日を除く 午前8時30分から午後5時まで）
- ◎任用期間 配属先が小学校、中学校の場合
令和4年4月8日から令和5年3月24日まで
配属先が幼稚園の場合
令和4年4月4日から令和5年3月31日まで
- ◎採用人数 6名程度
- ◎職務内容 教育活動上の日常生活の介助、学習活動上の様々なサポート（LDの園児、児童又は生徒に対する学習支援、ADHDの園児、児童又は生徒に対する安全確保など）等
- ◎勤務条件 裏面に記載

結果の発表

結果の発表は、採用試験後1週間以内に合否を受験者に通知します。

◎勤務条件

- 勤務時間は、午前8時30分から午後3時30分まで(うち休憩1時間)の6時間勤務です。
- 日給は、7,650円～(石井町での経験により決定)月末締切り翌月15日支払いです。
- 通勤距離・通勤手段に応じて通勤手当が支給されます。ただし、自動車通勤の場合は、駐車場使用料が必要となります。
- 期末手当が支給されます。(年2回：6月及び12月)
- 年次有給休暇(年20日)及び特別休暇(石井町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めによる。)があります。
- 雇用保険、健康保険、厚生年金保険が適用されます。
- 勤務場所は、幼稚園、小学校又は中学校のいずれかです。
- 原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの5日間、土・日曜日及び祝日は休みの週休2日制です。ただし、行事等による休日出勤の場合があります。また、小・中学校で勤務の場合は、夏休み等の学校が長期休業となる間については休みとなります。